

労働者派遣事業に関する各種情報

本資料では派遣法 第23条5項の規定に従い、労働者派遣事業に係る情報をご提供しております。

対象期間：2016年4月1日 ～ 2017年3月31日

事業所名称	株式会社テイクス
事業所所在地	東京都中央区八丁堀3-11-12 大基ビル2階

1. 派遣労働者の人数（対象期間の末日時点）	198 名
2. 派遣先の件数（対象期間の末日時点）	135 件
3. 労働者派遣の平均料金（1日当たり）	27,344 円
4. 派遣労働者の賃金の平均料金（1日当たり）	18,528 円
5. マージン率（派遣料金と賃金の差額の割合） ※（3－4）÷3 小数点第2位以下を四捨五入	32.2 %

6. 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	実施方法	賃金支給状況	労働者の賃金負担の有無
新規採用者への訓練	Off-JT	無	無
在籍社員への訓練 (社外研修含む)	OJT	有	無

7. 福利厚生に関する事項

<ul style="list-style-type: none">・社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）・労働者災害補償保険・年次有給休暇制度・定期健康診断・厚生施設利用制度
--

以上